

道路橋点検士・道路橋点検士補 登録証 再発行願い

下記事由により（登録証・登録証カード）を再発行願います。

記

再発行理由（紛失等、またはその他の理由）

但し、下記事項に同意します。

- ・ 登録証再発行の後に旧登録証が発見された場合は、すみやかに旧登録証を（一財）橋梁調査会に返還すること。
- ・ 旧登録証が他人により悪用された場合は紛失者の責任で処理し、（一財）橋梁調査会には迷惑をかけないこと。
- ・ 本記載の個人情報は、道路橋点検士登録に関する事にのみ使用すること。

令和 年 月 日

氏 名 _____ 印 _____

登録証番号 _____

生年月日 _____

会社名 _____

会社住所 _____

【申請手順】

1. 「再発行願い」に必要事項を記載のうえ、登録証カード用の顔写真データ(JPEG形式)と共に、下記メールアドレス宛にご送付下さい。
その後、「再発行願い」の原本に押印し、事務局宛にご郵送下さい。
2. 原本が届いたことを事務局が確認したのち、ご登録のメールアドレス宛に請求書(PDF)をお送りします。請求書記載の振込期日までに手数料をお振込下さい。なお、振込手数料は、依頼者にてご負担願います。
3. 入金確認後、登録証の作成をおこないます。

※ 再発行までには、2ヶ月程度を要します。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

一般財団法人 橋梁調査会 道路橋点検士事務局
〒112-0013 東京都文京区音羽 2-10-2 日本生命音羽ビル 8階
電話 03-5940-4800, 4801 (専用) / FAX 03-5940-8099
E-mail: hashitenken@jbec.or.jp